

2019年8月28日

株主各位

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
株式会社コア
代表取締役社長執行役員 松浪 正信

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2019年6月21日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 39,400株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金1,614円
※処分価額は2019年6月20日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社の部門長
2019年6月21日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の部門長26名に付与される、当社に対する金銭債権合計金12,589,200円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,614円）を現物出資の目的とする。 |

当社の従業員

2019年6月21日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の従業員137名に付与される、当社に対する金銭債権合計金45,192,000円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,614円）を現物出資の目的とする。

株式会社ギガの部門長

2019年6月21日開催の株式会社ギガの取締役会における決議に基づき、株式会社ギガの部門長3名に付与される株式会社ギガに対する金銭債権合計金968,400円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,614円）を現物出資の目的とする。

株式会社ギガの従業員

2019年6月21日開催の株式会社ギガの取締役会における決議に基づき、株式会社ギガの従業員16名に付与される株式会社ギガに対する金銭債権合計金2,582,400円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,614円）を現物出資の目的とする。

コアネットインタナショナル株式会社の部門長

2019年6月21日開催のコアネットインタナショナル株式会社の取締役会における決議に基づき、コアネットインタナショナル株式会社の部門長1名に付与されるコアネットインタナショナル株式会社に対する金銭債権合計金322,800円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,614円）を現物出資の目的とする。

コアネットインタナショナル株式会社の従業員

2019年6月21日開催のコアネットインタナショナル株式会社の取締役会における決議に基づき、コアネットインタナショナル株式会社の従業員6名に付与されるコアネットインタナショナル株式会社に対する金銭債権合計金1,936,800円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,614円）を現物出資の目的とする。

4. 払込期日

2019年9月13日

5. 処分方法

各対象者から引受けの申込みがされることを条件として、特定譲渡制限付株式を割り当てる方法により、次の要領により割り当てる。

当社の部門長 26名 合計7,800株

当社の従業員 137名 合計28,000株

当社子会社の部門長 4名 合計800株

当社子会社の従業員 22名 合計2,800株

以上